

## 多分野共同等芸術創造活動

### 1. 新たな助成制度の概要

下記内容は現在検討段階のものであり、今後変更する可能性があります。ご了承ください。

各表上段の各助成金額のコースに応募するには、下記の条件を満たす必要があります。

- ① 下記の助成対象経費のうちから選択した3つの経費の合計額が各表上段に示した「助成金額」以上であること
- ② 活動の予算規模＝下記の助成対象経費の総計が、各表下段に示した「助成対象経費総額」以上であること

なお、上下段ともに下限額を示したものであり、上限は問いません。例えば、3つ選択した助成対象経費の合計額が200万円を超え、助成対象経費の総額が600万円を超える活動であっても、100万や50万のコースに応募することもできます。

#### ○ 助成対象経費

作品料、出演費、音楽費、文芸費、会場費、舞台費、設営費、運搬費、謝金、旅費、宣伝費、印刷費、記録・配信費

#### ○ 助成金額のコース（上段）及び助成対象経費総額（下段）

助成金額及び助成対象経費総額は検討中のものであり、今後変更の可能性があります。

助成金額	50万円	100万円	200万円
助成対象経費総額	150万円	300万円	600万円

(応募例)

- 活動の予算規模（助成対象経費総額）⇒ 640万円  
出演費100万円、音楽費50万円、文芸費100万円、会場費100万円、舞台費150万円、運搬費10万円、謝金20万円、旅費50万円、宣伝費30万円、印刷費30万円
- 選択した助成対象経費の合計額 ⇒ 300万円  
出演費100万円、文芸費100万円、会場費100万円
- 応募可能な助成金額のコース ⇒ 200万円

### 2. 応募可能件数

芸術分野、支援区分ごとの応募可能件数は、1団体1活動とします。なお、同一団体が基金助成の他の分野、支援区分へ別の活動を応募する場合は、1団体2活動を上限とします。芸術分野や支援区分が違って、合計2活動までしか応募できません。

(例)

- 多分野共同等芸術創造活動に1活動 ○
- 多分野共同等芸術創造活動に2活動 ×
- 多分野共同等芸術創造活動に1活動、音楽分野に1活動 ○

### 3. 舞台芸術創造活動活性化事業との重複応募について

令和5年度募集以降、同一団体は異なる活動であっても、芸術文化振興基金助成事業と舞台芸術創造活動活性化事業のいずれか一つにしか応募できないことになりますので、ご注意ください。

=====  
【担当】 独立行政法人日本芸術文化振興会  
基金部 芸術活動助成課  
電話：03-3265-6045、6178  
email:geijutsu-nt@ntj.jac.go.jp  
=====